

会 議 録 要 旨

会議名		令和7年度 第3回藤沢市下水道運営審議会	
開催日時		2025年（令和7年）9月10日（水）午前9時57分～午前11時50分	
開催場所		本庁舎5－1、5－2会議室	傍聴者数
			0人
出席者	会 長	杉 淵 武	
	委 員	稲田 圭祐 井上 美鈴 関口 洋史 渡井 大輔 小林 敦子 下川 依里奈 仲 倫子 後藤 厚 和田 洋	
	事務局	近藤道路下水道部担当部長 [下水道計画業務課] 鈴木課長 草柳主幹 山口主幹 倉田補佐 鈴木補佐 吉原補佐 井上上級主査 伊勢崎主査 茂垣主任 下川 中島 中澤 [下水道管路課] 毛利補佐 [下水道施設課] 佐藤参事 竹内辻堂浄化センター長 鷺塚大清水浄化センター長 田中補佐	
議題及び公開・非公開の別		1 下水道事業受益者負担金の負担区追加と単位負担金額の設定について（公開） 2 「下水道の日」作品コンクール応募作品の審査、優秀作品の選考について（非公開） 3 下水道生まれの肥料ネーミング選考について（非公開） 4 「下水道の日」街頭キャンペーンについて（公開） その他 （公開）	
非公開の理由		議題2、3については、藤沢市情報公開条例第6条第1号に規定する個人に関する情報を含むため。	
審議等の概要		《議題》 1 下水道事業受益者負担金単位負担金額等の設定について（諮問） （資料1～4に沿って説明） 【質疑】 （1）資料1の処理場負担金の計算根拠資料として処理区域面積がありますが、これはもともとの市街化区域と市街化調整区域を含んだものですが、ずっと変わっていないものですか。 《回答》 処理区域面積は調整区域を含んでおりません。今回議論となる場所は当初設定したときに含まれていませんでした。 （2）当初、処理区域面積に設定していないとなると、分母が変わってくるのではないですか。 《回答》 お見込みのとおりですが、単価を別の方式で設定するよりはそのまま150円を適用したほうが良いと判断しました。 （3）資料3の流域の処理場負担金が横棒になっていますが、資料2の管渠負担金0円と同じ意味でしょうか。もしくはどこかが負担しているから0円ということでしょうか。 《回答》 流域負担区で処理場負担金が0円なのは、神奈川県柳島処理場に流れているため、藤沢市はその処理場の整備に支出していないため0円としています。管渠分の免除は区画整理区域内は区画整理組合等が施工しているので0円となります。	

審議等の概要	(4) 仮に土地区画整理組合が負担しないとなった場合、単価はいくらでしょうか。 《回答》 聞き取りをした内容から考えますとこの地区の管渠負担金は620円になります。 (5) 資料3の一覧表から比べても高額になりますが、建設コストが高くなったからでしょうか。 《回答》 お見込みのとおりです。 (6) 綾瀬市側の下水道はどのような状況でしょうか。 《回答》 綾瀬市の整備状況は存じ上げておりませんが、新幹線より南側で、当該区域より東側の住宅街等については汚水整備を完了していると伺っています。 (7) 資料1の1ページ下部の単価計算と資料2の単価の負担金額は全く別の計算で行っているのでしょうか。または別のことを説明しているのでしょうか。 加えて、受益者負担金は地権者が負担するものと理解していますが、資料2の単位負担金額は地権者が負担する額と理解してよろしいのでしょうか。 《回答》 資料1は今までの単位負担金額の算出方法を示しており、資料2とは別方式になります。資料1のとおりに算出すると管渠負担金は620円になりますが、運用として管渠負担金を免除する扱いをしますので、当初より管渠負担金について0円とする案です。処理場負担金は分母が変わりますが、当初この算出方法で出した金額が150円なのでそれを採用しました。もう一つの質問で、150円を掛けた負担金は地権者が負担するものですが、今回は土地区画整理組合と調整し、組合が一括して負担することで調整が進んでいます。 (8) 処理場負担金について、建設コストが上がっているとお聞きしましたが、今回、計算を行ったら150円に増額となったのでしょうか。 《回答》 東部第1負担区を設定した昭和55年に処理場負担金の150円を設定して以降は変えておりません。 (9) 当初の事業費から建設費用は上がったとしても、上がった金額で算定すると不公平感が出るので、当初の金額で算定している認識でよろしいでしょうか。 《回答》 お見込みのとおりです。待たせてしまったとも考えられるので金額は据え置きを考えています。 (10) 処理場は昭和36年から整備しているとおっしゃりましたが、修繕など途中で手を加えている金額を考えると金額が据え置きなのはどうなのでしょうか。 《回答》 もともと市街化区域を全域下水処理すると計画を策定しましたが、その当時の計画と今の計画、人口規模の計画などが異なること。また、処理場を維持する中では維持管理費もかかりますが、今回、純粋に当時、計画した建設コストだけを受益者負担金として一定の割合で負担をお願いしており、維持管理費はこのコストの中に含めないと考えています。そのため、現在の計画に合わせてしまうと負担額にも差が出てしまうので一律の金額というところで、当時の計画の設定額を賦課させていただく形をとりました。 (11) 下水道事業の財政問題について、維持管理費が自治体財政の大きな圧迫要因なのでダウンサイジングを非常に検討する方向になっているとニュースを見ました。今回の議論の中で、受益者負担金を賦課するということは今後2,30年は下水道を維持しますと一種約束するものに考えます。どのような方針でダウンサイジング等について考えていますか。 《回答》 本市においても2025年や2035年に人口のピークを迎えると予測されています。我々も今の段階から再構築という名目で将来的な下水を1つの処理場で処理する集合処理について考えていますが何が最適なのか検討を進めているところです。現在は流入量を見越した中で施設建設を行いつつ、老朽化の問題に対応している状況です。 (12) 毎月、毎年ではなく一回限りの負担と考えてよろしいでしょうか。 《回答》 お見込みのとおりです。資料1に記載していますが、その土地に対して1度負担すれば2回目はありません。
--------	--

審議等の概要	《議題》 2 「下水道の日」作品コンクール応募作品の審査、優秀作品の選考について 審議会委員により作品審査を行い、ポスター 5 作品、書道 5 作品を優秀作品に決定した。 《議題》 3 下水道生まれの肥料ネーミング選考について 応募のあった名称の中から審議会委員により審査を行い、「循環肥料ふじまる」に決定した。 《議題》 4 「下水道の日」街頭キャンペーンについて 9 月 1 0 日の下水道の日に合わせ、JR藤沢駅南口ペDESTリアンデッキ及び南北自由通路において、啓発物品を配布しながら下水道施設の適正利用を呼び掛ける「街頭キャンペーン」を行うことを説明。 会議終了後、JR藤沢駅へ移動し下水道運営審議会委員及び下水道PR実行委員による街頭キャンペーンを実施した。
その他	